

川口市看護専門学校ソーシャルメディアサービス（YouTube）運用方針

1 目的

この方針は、看護専門学校がソーシャルメディアサービス（YouTube）を利用し、市民等への情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とする。

2 アカウント管理

アカウント管理については、下表に従うこととする。

アカウント管理者	保健部看護専門学校事務室
アカウント管理者の役割	(1)アカウント情報（ID、パスワード等）の管理 (2)動画・コメントの公開／削除
アカウント名	川口市立看護専門学校
なりすまし防止対策	必要に応じて以下の手段により、なりすまし防止対策を行うこととする。 (1)市ホームページ及び学校ホームページ上に看護専門学校 YouTube アカウント名の明示 (2)看護専門学校アカウント概要欄へ看護専門学校の管理アカウントであること、市ホームページ URL 等の明示 (3)パスワードの定期的な変更 (4)なりすまし発覚時における速やかなアカウント停止・削除等の措置

3 利用範囲

看護専門学校のアカウントを利用した YouTube は、動画の発信に限り、他アカウントへのコメント、チャンネル登録等は行わないものとする。

4 発信方法

発信する情報の内容に応じ、公開動画、限定公開動画、非公開動画等、適切な方法を選択するものとする。

5 発信内容

個人情報や機密情報を含む内容は発信せず、次の内容を発信する。

- (1)看護専門学校の学校案内動画
- (2)その他、看護専門学校長が適当であると認めるもの

6 削除等

発信した動画の閲覧が不要になった際は、速やかに動画を削除するものとする。

また、次に該当する動画へのコメント等の内容については、事前の予告なく当該コ

メント等を削除するものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人や団体等を誹謗中傷又は排斥するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的であるもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) 他の利用者、第三者になりますもの
- (12) 暴力又はわいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 国内世論が大きく分かれているもの
- (14) 市の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、管理者が不適切であると判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンクもの

7 利用ルール

川口市情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な利用を行うこと。

発信する内容に関しては、看護専門学校長の許可を得ること。

看護専門学校のアカウントを利用した YouTube へのログイン及び動画発信等は、府内に設置してあるイントラ PC を経由した仮想インターネット環境から行うこととし、私物端末等での利用は禁止する。

8 利用責任者

YouTube の利用に関する責任者は、看護専門学校長とする。

9 個人情報の取扱い

- (1) コメントの投稿などにより、公開される個人情報等については、利用者が YouTube の定める利用規約に基づいて公開を承認したものとみなす。
- (2) 本市は、公式 YouTube チャンネルへ投稿された記事に対し、コメントをした利用者のアクティビティを監視または収集を行わない。

10 知的財産

公式 YouTube チャンネルに掲載している個々の情報(テキスト、動画等)に関する知的財産権は、本市または原著作者に帰属する。また、内容について「私的使用の

ための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。なお、引用する場合は、引用元を明らかにすること。

1.1 免責事項

- (1) 本市は、利用者が公式 YouTube チャンネルの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 本市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (3) 前2号に掲げるものの他、本市は公式 YouTube チャンネルに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (4) 本市は、公式 YouTube チャンネル提供者ならびに第三者から提供されるソフトウェアやアプリケーションの機能、利用方法、技術的な質問などに関しても、一切回答しない。

1.2 運用方針の周知・変更等

この運用方針の内容は本市ホームページ及び学校ホームページに掲載する。また、この運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

附則

この手順は、令和7年12月26日から施行する。